

全国健康保険協会管掌健康保険  
現金給付受給者状況調査報告

令和3年度

全国健康保険協会

# 第一部 傷病手当金

# I 調査の概要

## 1. 調査の目的

全国健康保険協会管掌健康保険（法第3条第2項被保険者を除く。）の傷病手当金の受給者の状況を調査し、事業運営のために必要な基礎資料を得ることを目的としている。

## 2. 調査の対象

令和3年10月の傷病手当金受給者全員を調査対象としている。

## 3. 調査事項

受給者の性、年齢、標準報酬月額、傷病名、支給日数、支給金額、支給回数、支給期間及び事業所の状況。

## II 調査結果の概要

調査対象件数は154,897件である。協会けんぽ月報の傷病手当金実績件数との差があるが、これは集計時点の違いによるものである。

なお、この調査の疾病分類は社会保険表章用疾病分類表による。また、疾病分類のうち、「特殊目的用コード」には新型コロナウイルス感染症が含まれる。

### 1. 性別、年齢階級別の状況

性別に支給件数の構成割合をみると、男性が54.00%、女性が46.00%であり、被保険者の男女の構成割合（令和3年10月時点）と比べると、女性の支給件数の構成割合がわずかに高くなっている。（表1）

表1 性別支給件数の構成割合

	支給件数割合(%)		(参考)被保険者数割合(%)	
	男性	女性	男性	女性
合計	54.00	46.00	58.38	41.62

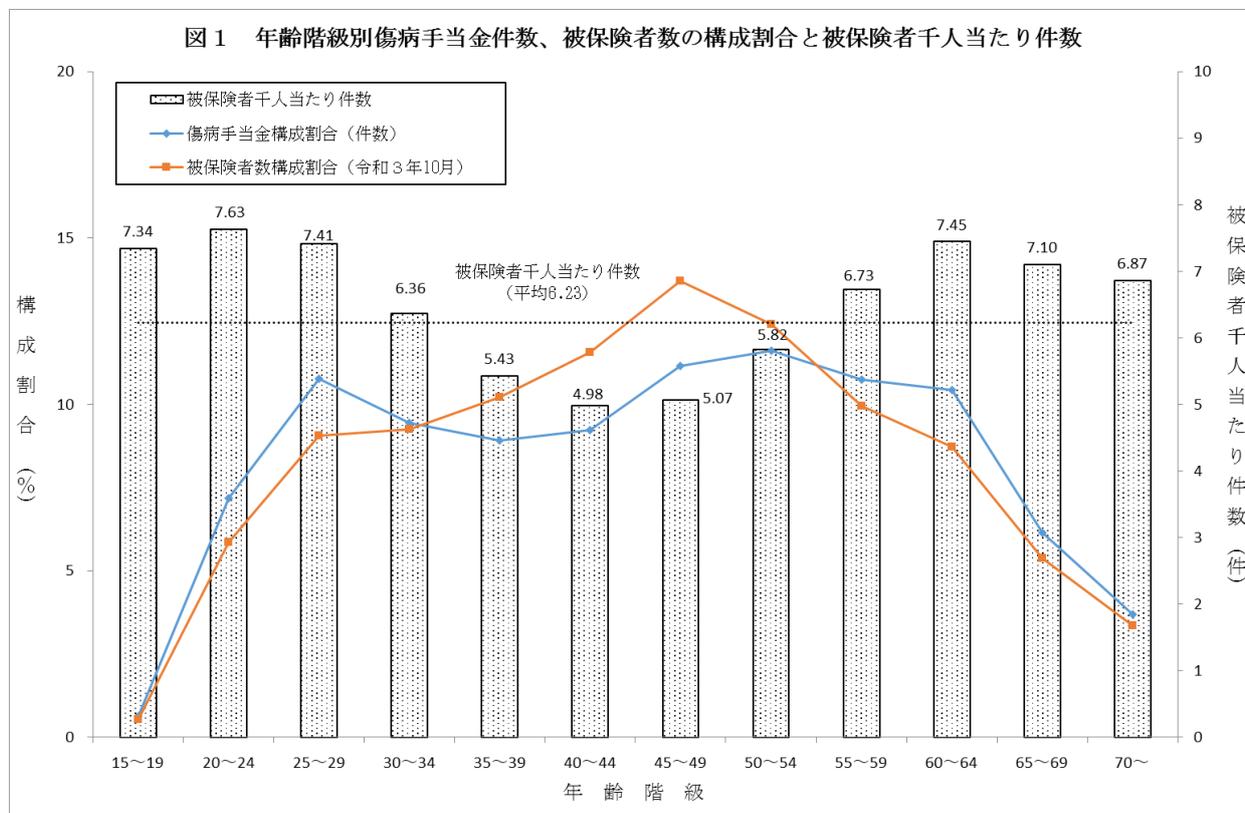
年齢階級別にみると、50～54歳が11.61%で最も高く、次いで45～49歳（11.16%）が高い。男女別では、男性は女性に比べて50歳以上の階級で高くなっている。

1件当たり日数の平均は31.00日であり、男女別にみると、男性が30.68日、女性が31.38日となっており、女性の方が長くなっている。年齢階級別にみると、男性、女性ともに、おおむね年齢が高くなるに従い期間が長くなる傾向がみられ、男性では70歳以上で、女性では60歳以上で35日以上となっている。（表2）

表2 性別・年齢階級別支給状況

	件数の割合(%)			1件当たり日数(日)			1件当たり金額(円)		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性	総数	男性	女性
総数	100.00	100.00	100.00	31.00	30.68	31.38	171,655	187,216	153,387
15～19歳	0.63	0.59	0.68	22.37	20.00	24.77	88,307	80,457	96,271
20～24歳	7.19	5.18	9.55	25.97	23.36	27.63	117,081	107,673	123,071
25～29歳	10.78	7.65	14.45	28.22	26.53	29.28	142,735	141,121	143,739
30～34歳	9.45	7.57	11.65	29.36	27.99	30.41	156,394	160,886	152,966
35～39歳	8.91	8.13	9.83	29.73	28.87	30.57	167,056	179,765	154,721
40～44歳	9.24	8.75	9.82	30.06	29.63	30.50	175,173	193,974	155,514
45～49歳	11.16	10.93	11.42	30.71	30.32	31.14	184,548	207,460	158,814
50～54歳	11.61	11.85	11.32	31.80	31.26	32.46	194,093	216,396	166,699
55～59歳	10.76	12.02	9.28	33.00	32.00	34.54	202,211	220,260	174,769
60～64歳	10.44	13.29	7.09	33.85	32.99	35.73	188,128	200,369	161,172
65～69歳	6.15	8.59	3.29	35.10	34.76	36.15	172,494	181,345	145,342
70歳以上	3.70	5.46	1.62	37.70	37.17	39.78	171,446	176,194	152,678

傷病手当金の支給件数の年齢階級別構成割合を被保険者の年齢階級別構成割合（令和3年10月）と比較したものが図1である。傷病手当金の支給件数の構成割合は被保険者の構成割合に比べ、35歳未満の階級および55歳以上の階級で高くなっている。その結果、被保険者千人当たり件数は、35歳未満の若い年齢層と55歳以上の年齢層で平均（6.23件）以上の数値となっている。



## 2. 傷病別の支給状況

傷病手当金の受給の原因となった傷病別に件数の構成割合をみると、精神及び行動の障害が32.96%で最も高く、次いで新生物（14.56%）、特殊目的用コード（10.79%）、筋骨格系及び結合組織の疾患（8.87%）、循環器系の疾患（7.79%）、損傷・中毒及びその他の外因の影響（5.60%）となっている。男女別にみると、男女ともに精神及び行動の障害が高く、男性では29.39%、女性では37.15%となっている。（表3）

年度別に傷病手当金の受給の原因となった傷病別の件数の構成割合をみると、消化器系の疾患は、平成7年は14.64%であったが、令和3年は2.91%と大幅に減少しており、一方、精神及び行動の障害は、平成7年は4.45%であったが、平成15年には10.14%と10%を超え、令和3年には32.96%と大幅に増加している。また、新型コロナウイルス感染症等の傷病を含む特殊目的用コードについて、令和3年は10.79%と大きく増加した。（表4）

傷病手当金の傷病別における件数の構成割合を令和3年10月分の診療報酬明細書（以下「レセプト」と言う。）の傷病別における件数の構成割合（入院）と比較したものが図2である。精神及び行動の障害、特殊目的用コード、筋骨格系・結合組織の疾患は傷病手当金の件数割合が高く、消化器系の疾患、腎尿路生殖器系の疾患、呼吸器系の疾患はレセプトの件数割合が高くなっている。

傷病手当金の傷病別における件数の構成割合を年齢階級別にみると、精神及び行動の障害が55歳未満の各階級で最も割合が高く25～29歳では50%を超える。一方、新生物の割合は40歳未満の各階級で10%未満であるが、年齢が高くなるに従い増加し、55歳以上の各階級では最も割合が高くなり50～64歳で20%以上、65歳以上は30%以上となっている。(図3)

1件当たり日数を傷病別にみると、先天奇形、変形及び染色体異常が36.70日、新生物が36.50日、循環器系の疾患が36.22日、神経系の疾患が34.84日、精神及び行動の障害が34.40日と長く、一方、特殊目的用コードが11.48日、感染症及び寄生虫症が15.03日、周産期に発生した病態が21.87日と短くなっている。(分析表第2表の2)

1件当たり支給金額を傷病別にみると、最も高いのは循環器系の疾患(207,194円)であり、最も低いのは特殊目的用コード(62,028円)となっている。(分析表第2表の3)

表3 傷病別・性別 件数の構成割合

	(%)		
	総数	男性	女性
総数	100.00	100.00	100.00
感染症及び寄生虫症	2.28	2.40	2.15
新生物	14.56	14.80	14.28
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.25	0.23	0.28
内分泌、栄養及び代謝疾患	1.23	1.52	0.88
精神及び行動の障害	32.96	29.39	37.15
神経系の疾患	3.22	3.43	2.98
眼及び付属器の疾患	0.80	1.00	0.57
耳及び乳様突起の疾患	0.54	0.43	0.67
循環器系の疾患	7.79	11.54	3.38
呼吸器系の疾患	1.50	1.83	1.11
消化器系の疾患	2.91	3.48	2.24
皮膚及び皮下組織の疾患	0.54	0.63	0.43
筋骨格系及び結合組織の疾患	8.87	9.41	8.24
腎尿路生殖器系の疾患	1.58	1.40	1.79
妊娠、分娩及び産じょく	3.52	-	7.65
周産期に発生した病態	0.01	-	0.02
先天奇形、変形及び染色体異常	0.18	0.14	0.23
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	0.86	0.80	0.93
損傷、中毒及びその他の外因の影響	5.60	6.21	4.87
特殊目的用コード	10.79	11.34	10.14

表4 傷病別 件数の構成割合

	平成7年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
総数	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
感染症及び寄生虫症	3.21	2.98	2.89	2.03	1.57	1.19	1.40	1.25	1.23	1.30	2.28
新生物	14.79	18.02	20.59	21.09	20.40	19.75	19.19	18.99	18.63	17.72	14.56
血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	0.69	0.72	0.41	0.32	0.35	0.34	0.37	0.36	0.32	0.32	0.25
内分泌、栄養及び代謝疾患	3.36	3.15	2.61	1.98	1.89	1.84	1.70	1.62	1.56	1.61	1.23
精神及び行動の障害	4.45	5.12	10.14	21.46	25.67	27.60	28.60	29.09	31.30	32.72	32.96
神経系の疾患	3.28	3.51	4.41	4.13	4.06	4.08	4.09	4.10	4.00	3.86	3.22
眼及び付属器の疾患	1.26	1.18	1.31	1.11	1.03	1.10	1.12	1.14	1.06	1.02	0.80
耳及び乳様突起の疾患	0.64	0.67	0.66	0.55	0.66	0.60	0.63	0.66	0.66	0.61	0.54
循環器系の疾患	15.24	15.86	15.24	13.45	11.54	10.81	10.65	10.50	10.05	9.48	7.79
呼吸器系の疾患	4.20	4.04	3.16	3.62	1.93	2.25	1.97	2.01	2.10	2.05	1.50
消化器系の疾患	14.64	11.19	7.40	4.83	4.23	4.16	3.98	3.70	3.55	3.63	2.91
皮膚及び皮下組織の疾患	1.24	1.23	1.03	0.69	0.74	0.65	0.65	0.71	0.67	0.67	0.54
筋骨格系及び結合組織の疾患	15.00	14.45	13.36	11.22	11.14	11.24	11.14	11.06	10.89	10.56	8.87
腎尿路生殖器系の疾患	3.21	3.06	2.55	1.98	2.08	1.91	1.94	2.01	1.90	1.84	1.58
妊娠、分娩及び産じょく	1.60	1.77	2.41	2.66	3.93	4.14	4.30	4.26	3.88	3.84	3.52
周産期に発生した病態	0.02	0.00	0.01	0.02	0.01	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
先天奇形、変形及び染色体異常	0.80	0.76	0.68	0.26	0.29	0.17	0.21	0.19	0.23	0.19	0.18
症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2.12	1.91	1.49	0.93	1.03	0.69	0.80	0.91	0.88	0.98	0.86
損傷、中毒及びその他の外因の影響	10.24	10.38	9.63	7.68	7.45	7.44	7.25	7.43	7.06	6.89	5.60
特殊目的用コード	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.71	10.79

図2 傷病別における件数の構成割合の比較

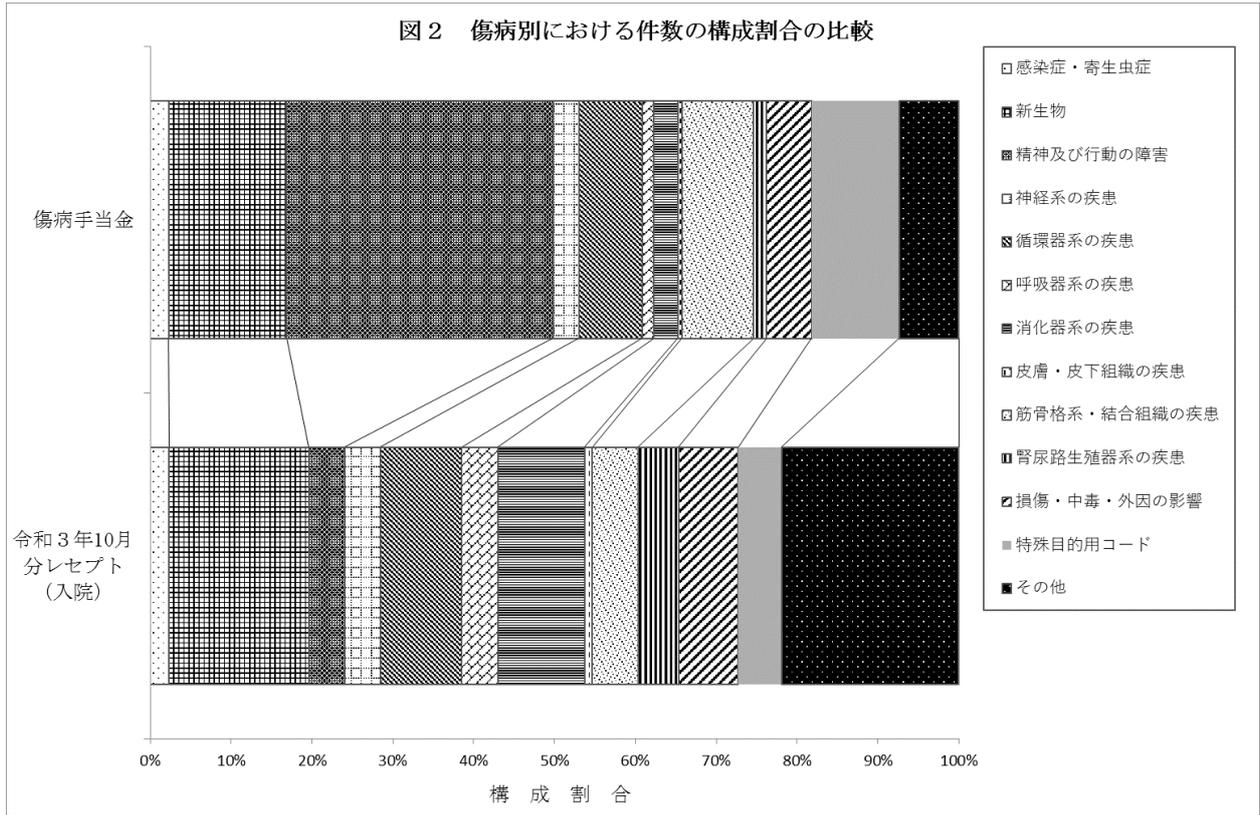
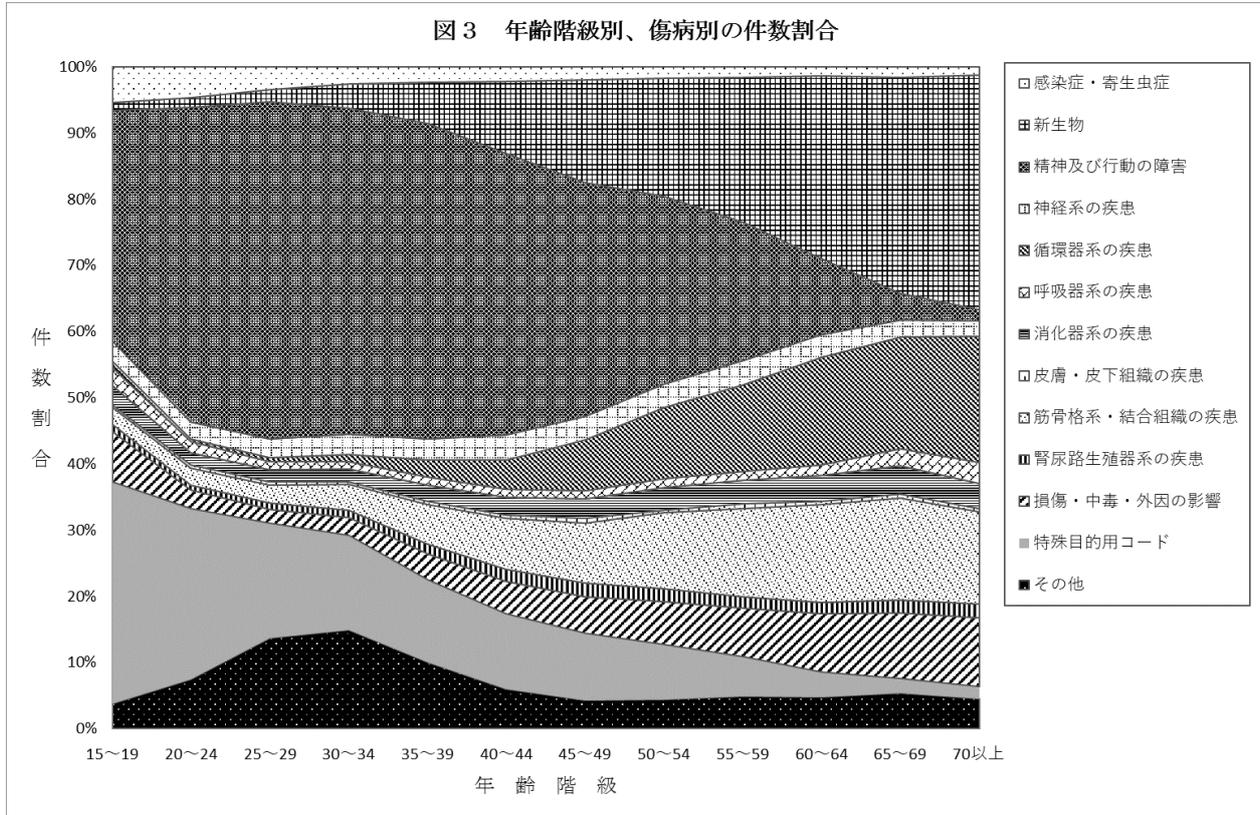


図3 年齢階級別、傷病別の件数割合



### 3. 事業所の業態、規模別の支給状況

事業所の業態別に傷病手当金の件数の割合をみると、社会保険・社会福祉・介護事業(11.77%)、医療業・保健衛生(9.14%)が高くなっている。男女別にみると、男性では道路貨物運送業(9.06%)、その他の運輸業(8.50%)が高く、女性では社会保険・社会福祉・介護事業(19.39%)、医療業・保健衛生(16.35%)が高くなっている。傷病手当金の件数の割合を被保険者の業態別の構成割合と比較すると、その他の運輸業、社会保険・社会福祉・介護事業、医療業・保健衛生は傷病手当金の割合が高く、卸売業、公務、飲食料品以外の小売業は低くなっている。(分析表第3表)

産業大分類別に被保険者千人当たり件数をみたものが図4である。運輸業・郵便業、医療・福祉、生活関連サービス業・娯楽業が高く、公務、電気・ガス・熱供給・水道業、不動産業・物品賃貸業が低くなっている。

被保険者千人当たり件数を事業所の規模別にみると、件数割合では100~299人の規模が19.34%と最も高く、次いで500人以上(17.72%)、50~99人(13.48%)となっている。これを男女別にみると、男性が規模100~299人(17.88%)、女性が規模500人以上(22.77%)で最も高い。(表5)

1件当たり日数は、規模が2人以下の事業所では37.55日と最も長く、10~19人の事業所では29.85日と最も短くなっている。(分析表第4表)

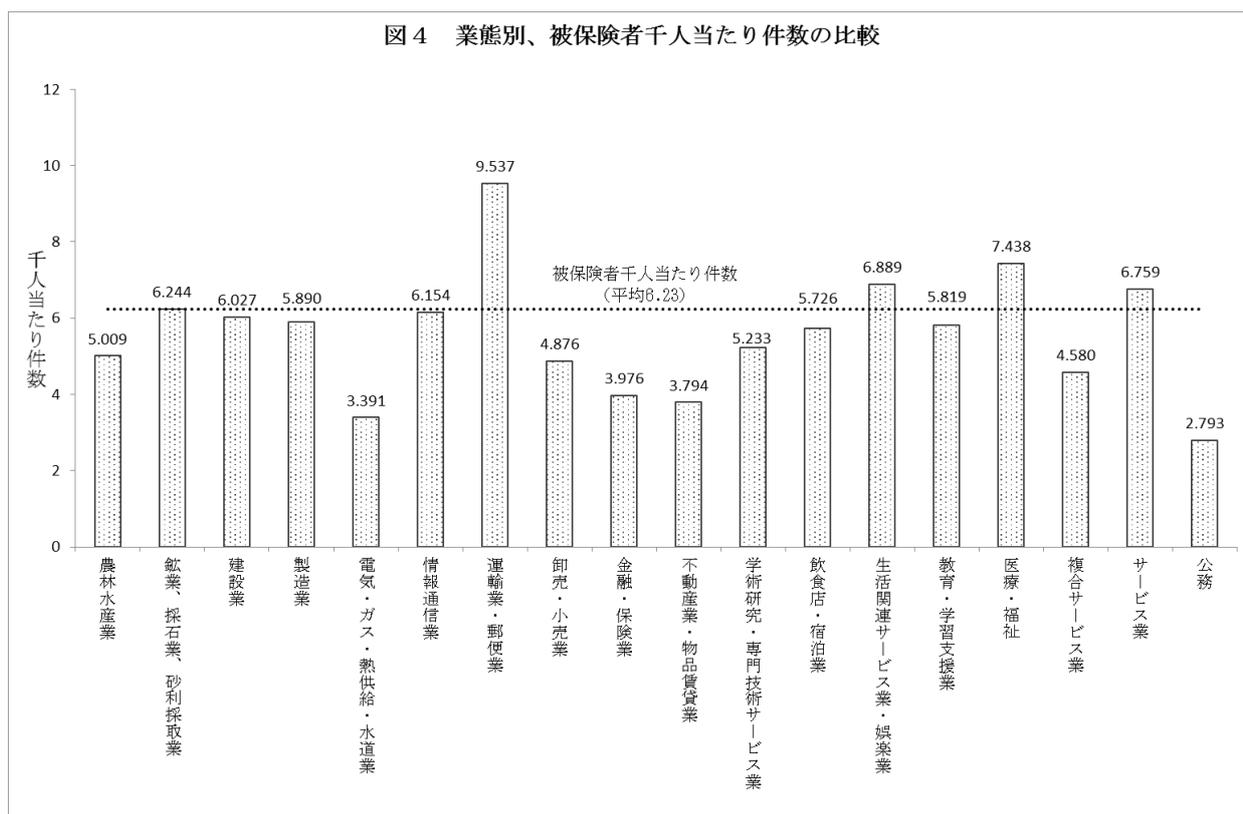


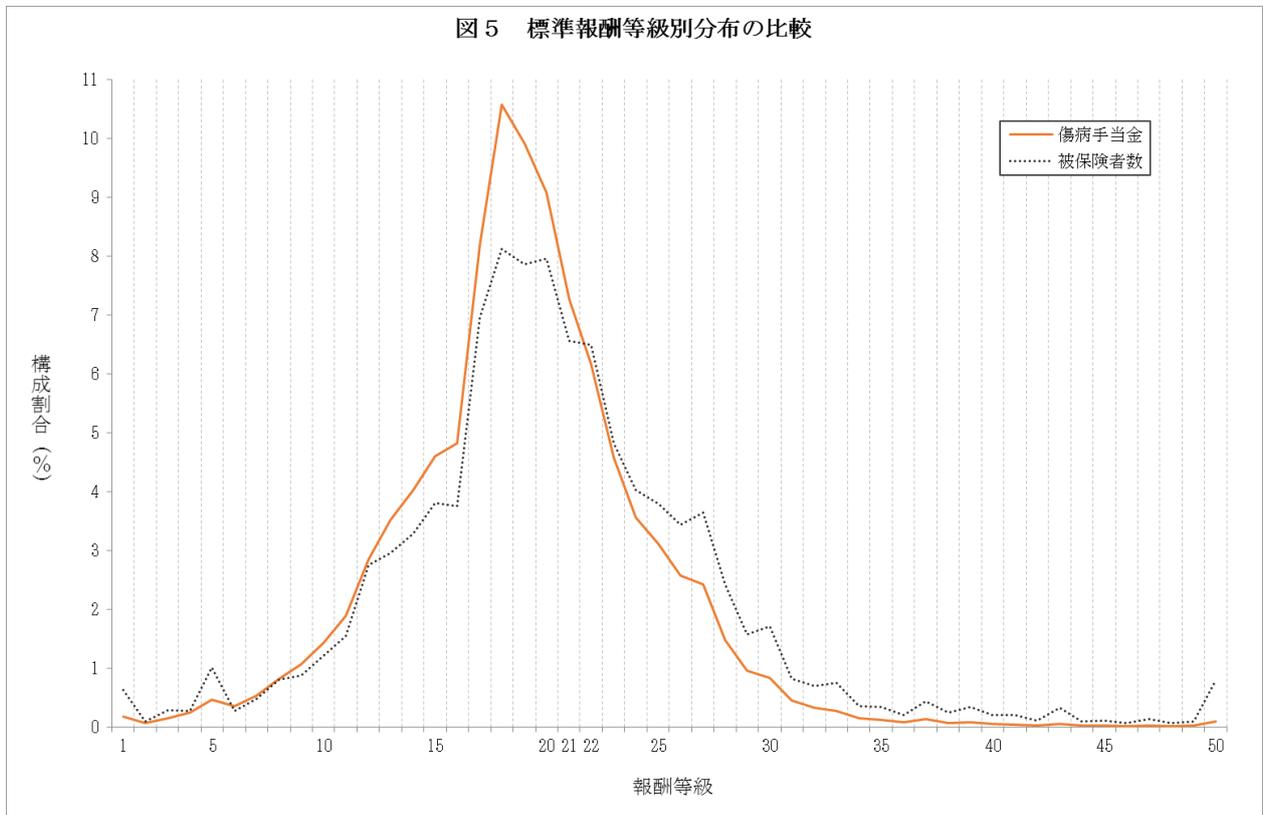
表5 事業所の規模別・性別 支給状況

	傷病手当金			(参考)
	総数	男性	女性	被保険者数
総数	100.00	100.00	100.00	100.00
2人以下	2.76	3.40	2.01	5.32
3・4人	3.04	3.64	2.33	5.14
4人以下(再)	5.80	7.04	4.34	10.46
5～9人	7.88	9.37	6.13	9.73
10～19人	11.38	13.44	8.95	11.42
20～29人	7.82	8.72	6.77	7.24
30～49人	10.15	11.24	8.87	8.96
50～99人	13.48	13.65	13.28	11.78
100～299人	19.34	17.88	21.05	16.67
300～499人	6.44	5.24	7.84	6.04
500人以上	17.72	13.42	22.77	17.72
1,000人以上(再)	11.45	8.39	15.05	11.41

4. 標準報酬等級別の支給状況

傷病手当金の支給件数について標準報酬等級別の構成割合をみると、18級(220千円)が10.58%で最も高くなっている。男女別にみると、男性は20級(260千円)が9.58%で最も高く、女性は18級(220千円)が12.32%で最も高くなっている。(分析表第6表)

被保険者の標準報酬等級別の分布と比較すると図5のようになり、傷病手当金の受給者は6級(104千円)から21級(280千円)までは被保険者の構成割合より概ね高くなっているが、22級(300千円)以上では低くなっている。



## 5. 支給日数別の支給状況

支給日数別の件数の割合をみると、31日（23.41%）、30日（16.21%）の割合が高くなっており、この両日数で約4割を占めている。1日当たりの金額をみると、支給日数が31日で5,821円と最も高くなっている。（表6）

表6 支給日数別 支給状況

日数階級	件数の割合 (%)	1日当たり金額 (円)
総 数	100.00	5,537
1～10日	13.66	5,185
11～20日	13.75	5,265
21～29日	11.96	5,463
30日	16.21	5,802
31日	23.41	5,821
32～40日	5.09	5,337
41～50日	3.50	5,350
51～60日	2.62	5,262
61日以上	9.81	5,389

## 6. 支給期間別の支給状況

傷病手当金の支給期間（支給開始日から令和3年10月の申請の支給末日までの期間）別の支給状況をみたものが表7であり、平均支給期間は150.32日（約5ヶ月）となっている。

支給期間別の件数の割合は30日以下が29.69%と最も高く、31～60日が13.29%、61～90日が9.72%となっており、期間が長くなるに従い割合が低下する傾向がある。

支給期間を男女別にみると、平均支給期間は男性が160.22日、女性は138.70日となっており、男性のほうが長くなっている。

平均支給期間を傷病別にみると、循環器系の疾患（199.94日）、精神及び行動の障害（198.61日）、神経系の疾患（195.58日）が長く、一方、特殊目的用コード（13.79日）、感染症及び寄生虫症（33.81日）、周産期に発生した病態（48.33日）は短くなっている。男女別にみると、男性は神経系の疾患（207.99日）、精神及び行動の障害（207.13日）が長く、女性は精神及び行動の障害（190.69日）、循環器系の疾患（190.12日）が長くなっている。（分析表第9表）

表7 支給期間別 支給状況

	総 数		男 性		女 性	
	件数の割合	1件当たり金額	件数の割合	1件当たり金額	件数の割合	1件当たり金額
	(%)	(円)	(%)	(円)	(%)	(円)
総 数	100.00	171,655	100.00	187,216	100.00	153,387
30日以下	29.69	75,694	28.47	82,905	31.13	67,953
31～60日	13.29	187,366	12.10	204,415	14.67	170,861
61～90日	9.72	223,864	9.16	241,816	10.36	205,224
91～120日	6.40	215,245	6.34	231,946	6.47	196,014
121～150日	4.82	215,762	4.89	230,662	4.73	197,662
151～180日	4.27	225,418	4.31	239,452	4.21	208,556
181～210日	3.87	217,658	4.03	231,161	3.67	200,266
211～240日	3.31	221,119	3.61	242,522	2.96	190,448
241～270日	2.62	218,288	2.85	229,314	2.35	202,576
271～300日	2.45	215,083	2.62	231,284	2.25	192,929
301～330日	2.47	213,819	2.65	231,038	2.27	190,207
331～360日	2.53	215,556	2.73	232,411	2.29	192,009
361～390日	2.46	216,956	2.74	233,193	2.13	192,360
391～420日	2.21	209,348	2.38	221,826	2.01	191,957
421～450日	2.13	212,260	2.30	226,610	1.93	192,198
451～480日	2.04	216,591	2.29	235,573	1.75	187,387
481～510日	1.76	216,319	2.03	232,087	1.45	190,264
511～540日	1.63	207,959	1.88	223,067	1.34	183,071
541日以上	2.34	221,355	2.60	233,258	2.04	203,585
平均支給期間（日）	150.32		160.22		138.70	

## 7. 減額支給の状況

傷病手当金は労務不能になってから3日間は支給されず、4日目から支給が開始される（健康保険法第99条）。また、出産手当金が支給された場合や、報酬の全部または一部を受けることができる場合には、全部または一部が支給停止される（同法第103条、第108条第1項）。さらに、厚生年金保険法による障害厚生年金や障害手当金を受給できるときにも同様の措置が設けられている（同法第108条第3項）。

今回の調査客体のうち、傷病手当金の全部または一部が支給停止となっているものは71,770件であり、全体の46.33%となっている。支給日数（一部減額されて支給された日数を含む。）は1,887,873日であり、全額不支給の日数は368,887日となっている。また、減額金額（全額不支給となった金額は含まない。）は61億5369万円となっている。（表8）

表 8 減額事由別 減額者への支給状況

減 額 事 由	件 数	日 数	金 額	減 額 金 額	不 支 給 日 数
			(千円)	(千円)	
総 数	71,770	1,887,873	9,615,413	6,153,685	368,887
初回請求で3日間の待機期間	60,048	1,486,843	7,858,640	746,586	332,392
報酬の一部支給	6,650	203,131	1,090,308	150,550	32,251
障害年金受給	1,959	73,297	264,227	2,187,058	1,405
障害手当金受給	-	-	-	-	-
老齢年金または退職共済年金受給	3,076	123,150	393,928	3,067,456	2,179
労災保険法の休業補償費	10	445	4,770	4	35
公害補償法の補償給付	-	-	-	-	-
その他	27	1,007	3,541	2,031	625

注1 「件数」は、減額期間または不支給期間がある者に係るものである。

2 「日数」は、一部減額されて支給された日数を含む。(全額不支給の日数は含まれない。)

3 「金額」は、支給された金額である。(一部支給の金額を含む。)

4 「減額金額」は、一部減額となった金額である。(全額不支給の金額は含まない。)

5 「不支給日数」は、全額不支給の日数である。

## 8. 資格喪失者及び現存者の支給状況

傷病手当金の支給件数のうち、資格喪失者に対するものは 31,296 件で全体の 20.20%、現存者に対するものは 123,601 件で全体の 79.80%となっている。

傷病別に資格喪失者の支給状況をみると、件数の構成割合では精神及び行動の障害 (58.29%)、新生物 (10.67%)、循環器系の疾患 (9.06%) が高くなっている。(分析表第 10 表)

傷病別に全体の件数に占める資格喪失者の件数の構成割合をみると、精神及び行動の障害 (35.73%)、神経系の疾患 (29.46%)、循環器系の疾患 (23.50%) が高く、特殊目的用コード (0.38%)、妊娠、分娩及び産じょく (0.75%)、感染症及び寄生虫症 (2.29%) は低くなっている。(分析表第 11 表)

## 9. 都道府県別の支給状況

都道府県別の支給状況をみると、件数の割合では東京が全国の 16.80%を占めていて最も高く、次いで大阪 (8.77%)、愛知 (6.25%)、福岡 (5.18%)、神奈川 (4.32%) の順となっている。

被保険者千人当たり件数を都道府県別に比較すると、沖縄 (8.64 件)、三重 (7.63 件)、鳥取 (7.16 件) が高く、富山 (4.58 件)、山口 (4.84 件)、岩手 (4.88 件) は低くなっている。

平均支給期間をみると、長いのは愛媛 (167.63 日)、秋田 (162.71 日)、長野 (162.62 日) などであり、短いのは三重 (135.88 日)、栃木 (139.81 日)、福井 (140.33 日) などとなっている。

全受給者に対する減額者の割合は、岡山 (51.81%)、香川 (49.51%)、富山 (49.40%) の順で高くなっており、減額者の割合が低い順では、北海道 (40.58%)、長野 (41.05%)、徳島 (41.10%) となっている。

全受給者に対する資格喪失者の割合は、東京 (23.62%)、愛媛 (22.55%)、北海道 (22.39%) の順で高くなっており、栃木 (15.39%)、島根 (15.65%)、秋田 (15.77%) の順で低くなっている。(分析表第 12 表)

都道府県別に全受給者の傷病別における件数の構成割合をみると、全都道府県で精神及び行動の障

害、新生物、特殊目的用コードでの件数割合が高くなっており、精神及び行動の障害は東京(40.71%)、大阪(37.53%)、京都(37.24%)の順で高くなっている。(表9)

また、資格喪失者の傷病別における件数の割合をみると、全都道府県で精神及び行動の障害の割合が最も高くなっており、東京、大阪、佐賀など36都道府県では、50%を超えている。(表10)

表9 都道府県別 件数割合が高い傷病

	1位		2位		3位	
	傷病	件数割合	傷病	件数割合	傷病	件数割合
全国	精神及び行動の障害	32.96	新生物	14.56	特殊目的用コード	10.79
北海道	精神及び行動の障害	30.67	新生物	19.47	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.74
青森	精神及び行動の障害	26.09	新生物	22.95	循環器系の疾患	12.16
岩手	精神及び行動の障害	32.37	新生物	16.87	循環器系の疾患	11.19
宮城	精神及び行動の障害	29.64	新生物	18.10	循環器系の疾患	9.91
秋田	精神及び行動の障害	25.72	新生物	22.67	循環器系の疾患	11.20
山形	精神及び行動の障害	28.47	新生物	18.25	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.19
福島	精神及び行動の障害	25.98	新生物	18.91	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.04
茨城	精神及び行動の障害	29.70	新生物	15.54	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.87
栃木	精神及び行動の障害	25.86	新生物	17.00	特殊目的用コード	10.81
群馬	精神及び行動の障害	25.86	新生物	16.35	特殊目的用コード	11.13
埼玉	精神及び行動の障害	29.86	新生物	13.74	特殊目的用コード	13.30
千葉	精神及び行動の障害	28.55	特殊目的用コード	15.04	新生物	13.28
東京	精神及び行動の障害	40.71	特殊目的用コード	15.85	新生物	10.81
神奈川	精神及び行動の障害	32.03	特殊目的用コード	16.73	新生物	13.58
新潟	精神及び行動の障害	33.10	新生物	17.40	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.83
富山	精神及び行動の障害	29.76	新生物	15.05	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.50
石川	精神及び行動の障害	30.70	新生物	18.87	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.18
福井	精神及び行動の障害	31.69	新生物	16.70	循環器系の疾患	9.96
山梨	精神及び行動の障害	30.05	新生物	13.72	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.34
長野	精神及び行動の障害	33.61	新生物	17.06	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.72
岐阜	精神及び行動の障害	29.57	新生物	16.16	特殊目的用コード	12.61
静岡	精神及び行動の障害	28.28	新生物	14.00	特殊目的用コード	12.26
愛知	精神及び行動の障害	34.97	特殊目的用コード	14.91	新生物	12.58
三重	精神及び行動の障害	29.13	特殊目的用コード	15.40	新生物	14.48
滋賀	精神及び行動の障害	30.33	新生物	14.86	特殊目的用コード	11.39
京都	精神及び行動の障害	37.24	新生物	12.51	特殊目的用コード	8.93
大阪	精神及び行動の障害	37.53	新生物	13.17	特殊目的用コード	11.34
兵庫	精神及び行動の障害	32.88	新生物	14.64	特殊目的用コード	10.85
奈良	精神及び行動の障害	30.55	新生物	14.40	特殊目的用コード	10.18
和歌山	精神及び行動の障害	27.49	新生物	17.74	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.23
鳥取	精神及び行動の障害	35.14	新生物	17.63	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.20
島根	精神及び行動の障害	35.53	新生物	19.63	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.19
岡山	精神及び行動の障害	31.31	新生物	14.38	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.25
広島	精神及び行動の障害	32.03	新生物	16.74	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.45
山口	精神及び行動の障害	26.16	新生物	17.60	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.17
徳島	精神及び行動の障害	29.50	新生物	17.00	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.82
香川	精神及び行動の障害	30.11	新生物	14.98	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.31
愛媛	精神及び行動の障害	29.75	新生物	16.22	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.98
高知	精神及び行動の障害	28.34	新生物	16.50	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.41
福岡	精神及び行動の障害	33.36	新生物	15.16	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.59
佐賀	精神及び行動の障害	31.56	新生物	16.78	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.70
長崎	精神及び行動の障害	30.43	新生物	17.82	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.27
熊本	精神及び行動の障害	28.63	新生物	14.56	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.14
大分	精神及び行動の障害	24.58	新生物	17.09	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.39
宮崎	精神及び行動の障害	28.11	新生物	15.04	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.25
鹿児島	精神及び行動の障害	26.44	新生物	16.81	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.45
沖縄	精神及び行動の障害	27.57	特殊目的用コード	18.30	新生物	12.51

表10 都道府県別 資格喪失者の件数割合が高い傷病

	1位		2位		3位	
	傷病	件数割合	傷病	件数割合	傷病	件数割合
全国	精神及び行動の障害	58.29	新生物	10.67	循環器系の疾患	9.06
北海道	精神及び行動の障害	51.26	新生物	12.48	循環器系の疾患	10.39
青森	精神及び行動の障害	45.39	循環器系の疾患	18.82	新生物	15.50
岩手	精神及び行動の障害	50.00	新生物	15.73	循環器系の疾患	12.50
宮城	精神及び行動の障害	54.38	新生物	13.33	循環器系の疾患	9.79
秋田	精神及び行動の障害	48.30	新生物	18.18	循環器系の疾患	13.07
山形	精神及び行動の障害	52.74	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.93	新生物	10.95
福島	精神及び行動の障害	41.98	新生物	14.58	筋骨格系及び結合組織の疾患	13.12
茨城	精神及び行動の障害	52.17	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.63	新生物	10.24
栃木	精神及び行動の障害	51.90	循環器系の疾患	12.03	新生物	11.08
群馬	精神及び行動の障害	50.75	新生物	14.50	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.51
埼玉	精神及び行動の障害	55.56	循環器系の疾患	12.29	新生物	11.38
千葉	精神及び行動の障害	49.82	循環器系の疾患	12.25	新生物	9.87
東京	精神及び行動の障害	65.81	新生物	9.53	循環器系の疾患	6.64
神奈川	精神及び行動の障害	59.15	新生物	11.64	循環器系の疾患	8.71
新潟	精神及び行動の障害	61.78	新生物	11.44	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.70
富山	精神及び行動の障害	53.43	新生物	14.22	循環器系の疾患	8.33
石川	精神及び行動の障害	54.83	循環器系の疾患	13.90	新生物	10.04
福井	精神及び行動の障害	55.95	循環器系の疾患	13.10	新生物	10.71
山梨	精神及び行動の障害	56.52	循環器系の疾患	8.70	新生物	7.45
長野	精神及び行動の障害	55.02	新生物	14.84	循環器系の疾患	8.68
岐阜	精神及び行動の障害	55.22	筋骨格系及び結合組織の疾患	11.09	新生物	10.87
静岡	精神及び行動の障害	55.61	循環器系の疾患	12.77	新生物	10.84
愛知	精神及び行動の障害	62.57	循環器系の疾患	8.74	新生物	8.43
三重	精神及び行動の障害	57.73	新生物	11.86	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.82
滋賀	精神及び行動の障害	54.12	新生物	10.04	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.24
京都	精神及び行動の障害	60.37	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.69	新生物	8.50
大阪	精神及び行動の障害	64.68	新生物	9.05	循環器系の疾患	7.42
兵庫	精神及び行動の障害	58.33	新生物	10.18	筋骨格系及び結合組織の疾患	8.77
奈良	精神及び行動の障害	53.69	循環器系の疾患	14.34	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.43
和歌山	精神及び行動の障害	48.69	筋骨格系及び結合組織の疾患	15.18	神経系の疾患	9.42
鳥取	精神及び行動の障害	60.00	新生物	13.75	循環器系の疾患	6.88
島根	精神及び行動の障害	61.90	新生物	9.52	循環器系の疾患	8.73
岡山	精神及び行動の障害	57.92	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.63	新生物	9.33
広島	精神及び行動の障害	54.08	循環器系の疾患	13.27	新生物	13.14
山口	精神及び行動の障害	49.17	循環器系の疾患	12.40	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.74
徳島	精神及び行動の障害	49.11	新生物	14.20	筋骨格系及び結合組織の疾患	14.20
香川	精神及び行動の障害	53.99	循環器系の疾患	12.68	新生物	12.21
愛媛	精神及び行動の障害	53.96	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.23	新生物	10.31
高知	精神及び行動の障害	50.80	新生物	12.83	循環器系の疾患	10.70
福岡	精神及び行動の障害	59.61	新生物	9.18	循環器系の疾患	8.88
佐賀	精神及び行動の障害	63.76	新生物	9.17	循環器系の疾患	8.26
長崎	精神及び行動の障害	55.99	新生物	12.26	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.86
熊本	精神及び行動の障害	56.40	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.07	新生物	7.88
大分	精神及び行動の障害	44.81	新生物	14.44	循環器系の疾患	12.96
宮崎	精神及び行動の障害	49.50	筋骨格系及び結合組織の疾患	12.54	新生物	11.55
鹿児島	精神及び行動の障害	46.78	新生物	14.32	筋骨格系及び結合組織の疾患	10.02
沖縄	精神及び行動の障害	57.14	新生物	15.10	筋骨格系及び結合組織の疾患	9.59